

平成25年度北海道一般会計補正予算（第2号）

平成25年度北海道一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,806,738千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,709,633,443千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		683,000,000	△ 3,501,967	679,498,033
	1 地方交付税	683,000,000	△ 3,501,967	679,498,033
9 国庫支出金		331,213,508	8,911,427	340,124,935
	2 国庫補助金	205,842,369	8,906,427	214,748,796
	3 委託金	7,169,697	5,000	7,174,697
10 財産収入		7,842,863	22,287	7,865,150
	1 財産運用収入	4,285,323	11,698	4,297,021
	2 財産売払収入	3,557,540	10,589	3,568,129
12 繰入金		65,264,203	2,627,658	67,891,861
	2 基金繰入金	61,676,755	2,627,658	64,304,413
13 諸収入		283,462,356	62,256	283,524,612
	4 受託事業収入	889,496	25,117	914,613

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 雑 入	4,939,074	37,139	4,976,213
14 道 債		606,171,200	4,473,974	610,645,174
	1 道 債	606,171,200	4,473,974	610,645,174
15 繰 越 金		0	211,103	211,103
	1 繰 越 金	0	211,103	211,103
歳 入 合 計		2,696,826,705	12,806,738	2,709,633,443

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		228,707,335	893,497	229,600,832
	5 原子力安全対策費	676,825	893,497	1,570,322
3 総 合 政 策 費		51,143,243	40,117	51,183,360
	2 国 際 交 流 費	299,646	25,117	324,763
	5 新幹線・交通企画費	19,493,271	15,000	19,508,271
4 環 境 生 活 費		10,202,008	1,119,109	11,321,117
	3 環 境 推 進 費	2,125,735	1,119,109	3,244,844
5 保 健 福 祉 費		392,118,052	1,508,945	393,626,997
	2 医 療 業 務 費	17,979,016	1,085,290	19,064,306
	4 地 域 保 健 費	12,286,167	1,597	12,287,764
	7 福 祉 援 護 費	36,998,618	13,188	37,011,806
	10 障がい者保健福祉費	49,144,572	2,300	49,146,872
	11 子ども未来推進費	41,559,606	406,570	41,966,176

款	項	補正前の額	補正額	計
7 農 政 費		96,905,230	23,499	96,928,729
	2 食 品 政 策 費	1,407,405	23,000	1,430,405
	6 農 業 経 営 費	4,254,706	499	4,255,205
8 水 産 林 務 費		68,922,346	4,560,858	73,483,204
	1 水 産 林 務 管 理 費	7,137,048	12,332	7,149,380
	4 漁 港 漁 村 費	22,111,039	50,000	22,161,039
	6 林 業 木 材 費	15,130,065	4,253,526	19,383,591
	9 治 山 費	9,110,250	245,000	9,355,250
9 建 設 費		246,823,240	4,005,000	250,828,240
	1 建 設 管 理 費	65,609,706	40,000	65,649,706
	3 道 路 橋 り ょ う 費	107,118,452	2,702,000	109,820,452
	4 河 川 費	41,012,490	868,600	41,881,090
	5 砂 防 海 岸 費	16,085,096	394,400	16,479,496
12 災 害 復 旧 費		1,627,488	301,981	1,929,469

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 水産林業施設 災害復旧費	714,711	301,981	1,016,692
14 諸支出金		80,938,185	353,732	81,291,917
	2 諸費	76,730,545	353,732	77,084,277
歳出	合計	2,696,826,705	12,806,738	2,709,633,443

第 2 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
消防防災ヘリコプター運航管理業務の委託に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成28年度まで	524,000
北方四島交流センターの指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成33年度まで	520,000
開拓記念館の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成26年度まで	339,000
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成27年度まで	経済費について 166,000
平成17年度軽種馬経営強化改善資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成17年度から平成37年度まで	12,316	平成17年度から平成39年度まで	12,316
平成18年度軽種馬経営強化改善資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成18年度から平成38年度まで	28,646	平成18年度から平成40年度まで	28,646
平成19年度軽種馬経営強化改善資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成19年度から平成39年度まで	20,905	平成19年度から平成41年度まで	20,905
平成20年度軽種馬経営強化改善資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成20年度から平成40年度まで	19,411	平成20年度から平成42年度まで	19,411
平成21年度軽種馬経営強化改善資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成21年度から平成41年度まで	32,445	平成21年度から平成43年度まで	32,445
平成25年度畜産特別支援資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成50年度まで	88,122
道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成29年度まで	環境生活費について 2,519,000 水産林務費について 688,000 建設費について 2,355,000 教育費について 3,330,000 の合計額 8,892,000

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
林 道 災 害 復 旧 費	2,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	3,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
治 山 災 害 復 旧 費	169,000	同 上	10%以内	同 上	222,000	同 上	10%以内	同 上
臨 時 財 政 対 策 債	185,000,000	同 上	10%以内 (ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金に ついて、 利率の見直しを行 った後において は、 当該見直し後の利 率)	同 上	189,419,974	同 上	10%以内 (ただし、 利率見直し方式で 借り入れる資金に ついて、 利率の見直しを行 った後において は、 当該見直し後の利 率)	同 上
合 計	606,171,200				610,645,174			

議 案 第 2 号

平成25年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

平成25年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ551,757千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		40,000	34,000	74,000
	2 財産売却収入	34,000	34,000	68,000
歳入合計		517,757	34,000	551,757

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		517,757	34,000	551,757
	1 公 債 費	517,757	34,000	551,757
歳 出 合 計		517,757	34,000	551,757

議 案 第 3 号

平成25年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

平成25年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,337千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344,128千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		12,038	43,337	55,375
	1 財産運用収入	50	50	100
	2 財産売却収入	11,988	43,287	55,275
歳入	合計	300,791	43,337	344,128

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		300,791	43,337	344,128
	1 公 債 費	300,791	43,337	344,128
歳 出 合 計		300,791	43,337	344,128

議案第4号

平成25年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第 1 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為	—	—	平成25年度から平成29年度まで	5,896,000

議案第5号

平成25年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度北海道病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成25年度北海道病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	1,925,854千円	27,287千円	1,953,141千円
第2項 補助金	899,528千円	27,287千円	926,815千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,353,551千円	27,287千円	2,380,838千円
第1項 建設改良費	1,176,089千円	27,287千円	1,203,376千円

第3条 予算第9条の次に、次の1条を加える。

（債務負担行為）

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成25年度北見病院改築整備事業に係る設計業務の委託に関する債務負担行為	平成25年度から平成26年度まで	千円 54,038

議案第6号

平成25年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成25年度北海道工業用水道事業会計予算第7条の次に、次の1条を加える。

（債務負担行為）

第8条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
						千円
	施設運転管理業務等の委託に関する債務負担行為	平成25年度から平成29年度まで				1,039,000